

平成 28 年度第 1 回 CPD 対象事業セミナー

滞納管理費等の問題解決・事例紹介

管理費等の滞納問題は、管理組合にとって見逃すことが出来ない問題です。

平成 25 年の国土交通省マンション総合調査では 37%の組合で滞納金があると答え、また、1 年以上の滞納がある組合は 15.9%もあります。

滞納問題の対応については管理会社に任せているだけでは解決しません。かといって、管理組合理事だけでは知識が不足し、どう取り組んだらよいか途方に暮れてしまうのではないのでしょうか？

今回のセミナーでは、この滞納管理費等の回収方法を含め、マンション問題に精通している専門家をお招きし、滞納の本質（滞納者の心理面、内情）を紹介しながらスムーズな滞納金の解決方法を指導していただきます。

講師 弁護士 濱田 卓氏 濱田・岡本法律事務所

第1部 「滞納の本質を理解し、無駄のない滞納金の回収方法とは…」

1. 債務名義の取得方法 ① 支払督促 ② 少額訴訟 ③ 通常訴訟など
2. 強制執行の方法 ① 区分所有権の競売 ② 貸料債権の差押え
③ 給与債権の差押え
3. 滞納者以外の者からの回収 ① 特定承継人に請求することができる債権
4. 59 条競売
5. 無剰余取消とは？

第2部 質疑応答

- ◆ 日時 平成28年 **4月17日(日)** 13時30分～16時
- ◆ 受付 13時から
- ◆ 会場 よこすか産業交流プラザ 3階 第2研修室
(横須賀市本町 3-27) 電話 046-828-1630 別紙案内参照
(京急 汐入駅下車 徒歩2分 横須賀芸術劇場のある建物)
- ◆ 参加費 資料代500円。但しネット会員は無料
- ◆ 定員 50名(申込順 定員で締切)
- ◆ 申込先 NPO 法人 かながわマンション管理組合ネットワーク
TEL/FAX 046-824-8133 E-mail info@jinkan-net.com
(E-mail または FAX にてお申込み下さい)
- ◆ 主催 NPO 法人 かながわマンション管理組合ネットワーク
- ◆ 共催 NPO 法人 よこすかマンション管理組合ネットワーク
- ◆ 後援 横須賀市(申請中)
「滞納管理費等の問題解決・事例紹介セミナー」

参加申込書

平成 28 年 月 日

管理組合または所属組織名

お名前	住 所	電 話

質問事項 講師にお尋ねしたいことがあれば、具体的に記して下さい。
当日お答えいたします。

会場案内図

